7月25日号
（昭和24年5月10日　第三種郵便物認可）
第2591号
2002年（平成14年）
発行所　財団法人　海上保安協会
〒104-0045　東京都中央区築地　５－３－１
電　話　03－3542－3678～9
ＦＡＸ　03－3541－9085
（毎週木曜日発行）
購読料　月極610円　送料共

海上保安新聞

しなやかな発想で21世紀
日昇印刷株式会社
〒104-0043　東京都中央区湊１－14－14
TEL　03－3553－3161～4
FAX　03－3551－4898

観閲式と総合訓練

9月28、29日羽田沖で

海上保安庁恒例の観閲式及び総合訓練は九月二十八、二十九の両日、東京湾羽田沖で行われる。両日とも内容は同じで、二十八日は扇千景・国土交通大臣と縄野克彦・海上保安庁長官による観閲、二十九日は月原茂皓・副大臣と縄野長官による観閲が行われる。例年ほぼ五月に開催されてきたが、六月に日韓共同開催されたサッカー・ワールドカップ警備のため、延期されていた。

全国から巡視船艇、航空機が参加。巡視船艇・航空機の観閲、関係官庁や外国海上保安機関船艇のパレードの後、放水展示、ヘリコプター編隊飛行、海上防災、人命救助、高速追尾・捕捉など各訓練が行われる。

観閲式には海上自衛隊、神奈川県警、横浜税関、東京消防庁と、ロシア国境警備庁の所属艦艇のほか、韓国海洋警察庁の所属艦船に参加を要請している。

訓練の内容はまだ固まっていないが、違反船の追尾・捕捉訓練には、海自、警察（警視庁、神奈川県警、千葉県警）、税関（東京、横浜）の各所属艇、放水・防災訓練には、横浜市、千葉市、川崎市、市川市の各消防艇が参加することになりそう。

来賓、関係者、海上保安友の会会員のほか、公募により二千人の一般市民が招待され、参観する。

観閲式参観希望者へのお知らせ

日　　時	9月28日（土）または29日（日） 出港予定　午後１時ごろ 帰港予定　午後５時ごろ
乗下船場所	晴海ふ頭
乗船船舶	ヘリコプター搭載型巡視船
応募方法	往復はがき返信用に郵便番号、住所、氏名、往信用裏面に乗船希望日、希望者全員（３人以内）の氏名、住所、年齢、電話番号を明記し申し込む。
抽選結果	9月上旬ごろ、応募者全員に通知
あて先	〒100－8918　千代田区霞が関2-1-3 海上保安庁広報室観閲式係
ホームページ	http://www.kaiho.mlit.go.jp/
締め切り	8月20日（消印有効）
テレホンサービス	03--3591-6940

（海上保安友の会と海保クラブ会員の募集要領は８面に掲載）

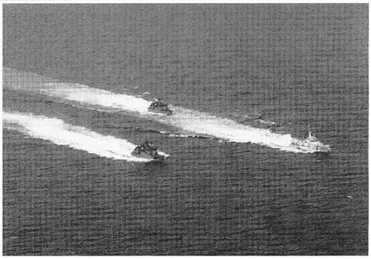
若狭湾での連携訓練

八管本部と海自舞鶴地方隊

高速連携機動訓練

若狭湾で

八管本部と海上自衛隊舞鶴地方総監部舞鶴地方隊は七月十七日、若狭湾で高速連携機動訓練を行った。不審船事案が発生した場合の相互連携の強化を図るのが目的で、海自からミサイル艇隊が初めて参加した。

共同訓練は午前と午後の二回に分けて行われた。八管から高速特殊警備船「ほたか」（二二〇㌧）、舞鶴地方隊から第2ミサイル艇隊の「はやぶさ」「わかたか」（ともに二〇〇㌧）が参加。ミサイル艇は正規配備された新鋭の高速艇で、高速艇同士の運用が訓練の中心になった。

訓練は、ジグザグ航行・急旋回などの隊形点検、高速で逃げる不審船の追跡を想定した追い越し・反転行動など。通信訓練では、意思疎通をスムーズにする用語の統一も検討しつつ行われた。

十一年三月に能登半島沖で起きた不審船事案を踏まえて同年十一月、能登半島東方沖で海保と海自の実動訓練が行われた。それを基に共同対処マニュアルが作られ、巡視船と護衛艦の共同訓練をすることになっていた。無線連絡などの通信訓練は行われてきたが、艦船による実動訓練は、マニュアル策定後初めて。

両機関は、今回の訓練内容を分析・検討、さらに共同訓練を重ね、連携強化を図る。

週間海難情報

7月15日(月)～7月21日(日)

七月十七日午前零時半ごろ、黄波戸漁協から仙崎保安部に「山口県日置町二位の浜沖で釣り船二隻が転覆した」と通報があった。

巡視船艇四隻、航空機一機（巡視船「はかた」潜水士二人が同乗）が出動して捜索。一隻の乗組員は地元漁船が救助、清幸丸（四・九㌧）船長が行方不明と分かったが、清幸丸の船底で叩音がした。午前四時五十分ごろ、潜水士二人が船内で船長を発見。初めは恐怖心から脱出を拒んでいたが、説得により同意、午前六時十五分ごろ、船内から救助した。

今週、海上保安庁が救助した船舶、人名は一七隻、四七人だった。

種類別	隻数
衝突	23
乗り揚げ	9
転覆	6
火災	1
爆発	0
浸水	4
機関故障	15
推進故障	2
舵故障	2
行方不明	1
その他	8
計	71

会議を終え握手し合う6カ国の長官たち

対テロ共同宣言に合意

第3回北太平洋地域長官級会合

日本「不審船」への対応で各国に協力を要請

「第三回北太平洋地域海上保安機関長官級会合」が六カ国が参加して七月十六日から十八日まで、ハワイのホノルルで開かれ、「海上安全と対テロ共同宣言（声明）」に合意した。テロ対策について多国間の海上保安機関による明文化は初めて。

参加したのは海上保安庁、韓国海洋警察庁、ロシア国境警備庁、米国沿岸警備隊、カナダ沿岸警備隊と、オブザーバー参加の中国公安部。海上保安庁からは縄野克彦長官、後藤慎一国際・危機管理官課長補佐ら六人が出席した。

共同宣言

共同行動強化うたう

共同宣言の正式名称は「乗客及び乗員の安全及び船舶の航行安全に脅威を与えるテロ行為についての共同宣言」。航行、海上輸送の安全確保のための共同行動強化をうたっている。船舶を奪い武器として使用するケースも想定、テロ対策の議論を進めるとともに、国際海事機関（ＩＭＯ）などへの協力も盛り込んだ。中国も共同宣言を「支持」した。

テロ対策では、日本が担当している「海賊・武装強盗」分科会を改組して「海上セキュリティー」を創設した。テロの予防、発生時の迅速な対応のため、各国の経験を共有し連携を強めていく。不審船対策も、この分科会で扱う。漁業に関する分科会新設も決まった。

また、治安維持、捜索活動、海洋汚染防止など、あらゆる海上活動の多国間情報交換と共同活動の基になる共同オペレーションマニュアルも策定された。さらに、二国間協力の重要性も打ち出している。

サッカー・ワールドカップ警備については、日本の旅客船が韓国領海内を航行中でも、緊急の場合には警乗の海上保安官が対応できるよう日韓で合意、実施されたことが報告された。このケースのように、国際法に基づく管轄権を尊重しつつ、二国間で実際的に対処する道を模索することが検討された。

日本は、奄美大島沖の不審船事件と引き揚げについて説明、不審船事案への各国の協力を要請。水産物の不法操業・不法取引に対する日ロの協力について報告した。薬物・銃器の密輸、海洋の環境保全、不法移民の防止なども討議された。

次回は来年、韓国で開かれることになった。

潮流

▼海上保安を巡る動きはめまぐるしい。昨年九月十一日、米国の同時多発テロ発生以来、原発、空港、米軍基地の前面海域でテロ警戒が続いている。六月には日韓共同開催のサッカーワールドカップ（Ｗ杯）警備が加わった。奄美大島沖での不審船関連の警戒は今も続いている▼海難救助のニュースを見て、おや!?と思うことがある。太平洋側に配備されている巡視船が日本海側で救助に携わっていたりする。業務が多岐にわたるため、巡視船艇のやりくりは大変なようだ。大型巡視船が遠隔地へ派遣され、あいたところへ、隣接地から小型船艇が玉突き派遣されるケースも多い▼Ｗ杯警備のため、例年五月に行われてきた観閲式が今年は九月開催となった。海上保安官の仕事は国民の目に触れない海上で行われ理解されにくい。観閲式は仕事の一端を紹介するのに最適の行事だ。例年、初めての参観者は大変感心し、海上保安業務への理解を深めているようだ。なるべく多くの人に観閲式を見られるチャンスをつくりたいものだ。